

元会広整監第 14 号
令和元年 8 月 28 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 江 川 辰 也

監 査 委 員 菅 沼 弘 志

平成 30 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計

歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 30 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

平成 30 年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1 審査の種類		1
第2 審査の対象		1
第3 審査の着眼点		1
第4 審査の主な実施内容		1
第5 審査の実施場所及び日程		1
第6 審査の結果		1
第7 審査の意見		2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が 100 となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」 …… 数値が 0 のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」 …… 負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第2項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

平成 30 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」の「第 8 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 令和元年6月 10 日から令和元年6月 28 日まで

対面審査 会津若松市役所河東支所内会議室 令和元年7月1日

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計歳入歳出決算書

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

歳入総額 5,543,734,675 円（前年度比 0.7%増）、歳出総額 5,424,686,145 円（前年度比 0.3%増）となり、歳入歳出差引残額（形式収支）は、119,048,530 円（前年度比 23.8%増）となっている。これにより、実質収支は、114,375,530 円の黒字となり、前年度実質収支との差で表わされる単年度収支においても 24,143,697 円の黒字となった。

しかしながら、歳入においては、財政調整基金からの2年に渡る積立額を上回る繰入れに加え、前年度は据え置かれていた構成市町村からの負担金が、主に消防費の増に連動して 235,003 千円増額されたことなどを考慮すると、歳入増をもって財政状況が好転したと捉えることは難しいものと思われる。また、歳出においては、衛生費及び消防費における近年の施設の維持管理、修繕・更新工事などへの大きな経費負担は、施設の老朽化という課題を抱える本組合の現状を顕著に表している。

そもそも、一部事務組合は税等を基幹財源とする市町村とは異なり、必要な経費を構成市町村が負担する仕組みであり、平成 30 年度決算においても、会津坂下消防署新築事業は、特定財源を除くと、構成市町村の負担金の増によって賄われている。こうした中であって本組合の財政運営に当たっては、構成市町村とのコンセンサス形成に十分意を用いながら、年度間の負担の平準化に留意されていると思路するが、新たな廃棄物処理施設の整備など大型事業が山積しており、その実現に当たっては構成市町村の負担金のあり方にも大きな影響を及ぼしかねないことから、事業費の削減をはじめ、効率的、効果的な事務事業の執行を心掛け、これまで以上に構成市町村との意思疎通を密にして行財政運営に努めていかなければならない。

一般会計決算状況前年度比較表

（単位：円）

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
歳入	5,543,734,675	5,505,944,725	37,789,950	100.7
歳出	5,424,686,145	5,409,770,793	14,915,352	100.3
差引残額（形式収支）	119,048,530	96,173,932	22,874,598	123.8
翌年度へ繰り越すべき財源	4,673,000	5,942,099	△1,269,099	78.6
実質収支	114,375,530	90,231,833	24,143,697	126.8
単年度収支	24,143,697	△51,186,881	75,330,578	—
財政調整基金積立金	45,263,342	80,017,783	△34,754,441	56.6
財政調整基金取崩額	65,722,000	136,269,000	△70,547,000	48.2
実質単年度収支	3,685,039	△107,438,098	111,123,137	—

(2) 歳入状況

① 款別歳入決算状況

一般会計の決算状況については、歳入総額は 5,543,734,675 円で前年度より 37,789,950 円 (0.7%) 増額となっている。

前年度と比較して最も大きな増収となったものは、分担金及び負担金の 235,003 千円であるが、これは、主に構成市町村からの消防費負担金の増額によるものである。前年度の消防施設整備に際しては、消防庁舎整備基金及び財政調整基金の繰入れを充てることで財源を確保し、増額を見合わせた経緯にあると受け止めているが、両基金がここ数年減り続ける中であって、平成 30 年度の消防施設整備においては、消防費負担金の増額による対応が必要になったものと思料する。

一方で、組合債及び繰入金については、平成 30 年度に沼平第 2 最終処分場堰堤築造工事に伴う組合債の発行や消防庁舎整備基金からの繰入れがあったものの、それ以上の額について、財政調整基金からの繰入金の減額や新最終処分場用地の取得終了に伴う組合債の減額があったところである。

その結果、全体としての組合債や繰入金については、それぞれ△129,200 千円、△29,094 千円と大きく減額しているが、今後、消防施設整備が続く中であって、廃棄物の中間処理施設更新や新最終処分場整備が本格化していくところであり、大型事業に伴う歳入構造への影響を注視していく必要がある。

款別歳入前年度比較表

(単位：円)

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 分担金及び負担金	4,714,421,000	4,479,418,000	235,003,000	105.2
2 使用料及び手数料	264,497,464	263,909,578	587,886	100.2
3 国庫支出金	6,730,454	11,021,666	△4,291,212	61.1
4 県支出金	2,436,248	2,417,088	19,160	100.8
5 財産収入	4,541,975	4,034,660	507,315	112.6
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	336,897,500	365,991,454	△29,093,954	92.1
8 繰越金	96,173,932	141,418,714	△45,244,782	68.0
9 諸収入	59,836,102	50,333,565	9,502,537	118.9
10 組合債	58,200,000	187,400,000	△129,200,000	31.1
合計	5,543,734,675	5,505,944,725	37,789,950	100.7

② 構成市町村負担金の状況

消防施設整備事業や新廃棄物処理施設整備事業に備えて造成した基金を活用するとともに、適宜、財政調整基金を取り崩すことによって、構成市町村からの負担金については、平成 29 年度までは 45 億円前後で推移しており、ほぼ平準化されてきたといえる。こうした中、平成 30 年度の衛生費負担金はほぼ横ばいであったものの、消防費負担金の増により、全体で前年度比 5.2%増に当たる 235,003 千円の増となった。今後、消防施設整備事業が継続するとともに、大型事業となる廃棄物中間処理施設の更新や新最終処分場の整備が本格化していく中であって、各々の事業費と基金残高の動向によっては、衛生費負担金についても増額の検討を迫られることが懸念されるところである。したがって、今後とも事業の平準化に努めるとともに、計画の段階から財源見通しも含め、構成市町村との調整を十分に図っていく必要があると思料する。

構成市町村負担金状況表

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
総務費負担金	131,163	123,525	127,738	116,569	106,903
民生費負担金	66,420	67,364	68,452	67,897	67,012
衛生費負担金	1,410,803	1,407,473	1,419,186	1,440,596	1,346,464
消防費負担金	3,106,035	2,881,056	2,883,606	2,906,425	3,014,681
合計	4,714,421	4,479,418	4,498,982	4,531,487	4,535,060

(3) 歳出状況

① 目的別経費の状況

歳出総額は 5,424,686,145 円で前年度比 14,915,352 円 (0.3%) の増となっている。

前年度と比較して増額となった主なものは、消防費のうち、消防施設費が 148,633 千円の増となっている。これは会津坂下消防署新築事業によるものであり、平成 29 年度からの 2 ヶ年に及ぶ事業として、建築主体工事 (328,415 千円)、機械設備工事 (40,704 千円)、電気設備工事 (81,980 千円) のいずれも前年度を上回る事業費となっている。また、衛生費における最終処分費についても、前年度比 56,081 千円の増となっており、これについては、沼平第 2 最終処分場堰堤築造工事によるところが大きい。

平成 30 年度については歳出総額で対前年度比 0.3%の微増であるが、5 年前の平成 25 年度の歳出決算額、約 46 億 6 千万円と比較すると約 7 億 6 千万円、16.3%の増となっており、この間、衛生施設中長期修繕計画や消防施設整備計画に基づき、老朽化等に伴う施設の改修や更新の工事に取り組むとともに、新最終処分場の用地取得など新たな施設整備に着手したところである。今後も大規模な消防施設整備事業が引き続き計画されていることや、廃棄物に係る中間処理施設建替や最終処分場新設などの大型事業が本格化していくことを考慮すると、予算の拡大基調が予想されるところであり、これまで以上に効率的、かつ効果的な予算執行に努めてい

かなければならない。

款別歳出前年度比較表

(単位:円)

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 議会費	4,827,314	3,886,561	940,753	124.2
2 総務費	185,611,649	231,384,122	△45,772,473	80.2
3 民生費	59,125,847	62,443,349	△3,317,502	94.7
4 衛生費	1,890,921,913	1,999,604,214	△108,682,301	94.6
施設管理費	695,335,911	683,291,143	12,044,768	101.8
し尿処理費	174,103,143	176,727,345	△2,624,202	98.5
塵芥焼却費	632,471,765	642,707,881	△10,236,116	98.4
塵芥破碎費	172,783,418	171,045,670	1,737,748	101.0
最終処分費	153,336,370	97,255,459	56,080,911	157.7
施設整備費	62,891,306	228,576,716	△165,685,410	27.5
5 消防費	3,194,909,119	3,035,998,219	158,910,900	105.2
常備消防費	2,565,795,524	2,557,058,850	8,736,674	100.3
消防施設費	583,556,792	434,924,190	148,632,602	134.2
消防通信指令 事務協議会費	45,556,803	44,015,179	1,541,624	103.5
6 公債費	89,290,303	76,454,328	12,835,975	116.8
7 予備費	0	0	0	—
合計	5,424,686,145	5,409,770,793	14,915,352	100.3

② 性質別経費の状況

性質別経費に分類した場合、最も大きな増額となったものは、投資的経費である。増額となった主な理由については、会津坂下消防署新築事業（176,030 千円増）、沼平第2最終処分場堰堤築造工事（73,410 千円増）などによる増が挙げられる。新最終処分場に係る用地費及び補償費や消防車両購入費が減少しているものの、前年度比 64,855 千円の増となった。

今後も廃棄物に係る中間処理施設の更新整備や新最終処分場の整備、さらには消防施設整備計画に基づく取組によって、投資的経費については、大幅な増額が予想されるところであり、財源確保も含め、構成市町村との協議、調整を図りながら適切な財政運営に努めていくことが求められている。なお、減額となったものとして物件費があるが、これについては、衛生費の薬品や設備交換部品などの購入額が減ったことによる消耗品費の減（△7,755 千円）、また、委託料として、前年度実施した、し尿脱水施設脱水機用ろ板酸洗浄業務委託の皆減（△6,480 千円）や

P C B廃棄物収集運搬及び処理業務委託の皆減(△1,591 千円)などが挙げられ、全体では14,214 千円の減となった。

性質別経費内訳比較表

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比較増△減 (A) - (B)	対前年度比 (%)
1 人件費	2,704,025	2,721,584	△17,559	99.4
2 公債費	89,290	76,454	12,836	116.8
3 物件費	772,764	786,978	△14,214	98.2
4 維持補修費	418,545	430,224	△11,679	97.3
5 扶助費	39,465	37,485	1,980	105.3
6 補助費等	84,759	76,122	8,637	111.3
7 積立金	642,823	672,764	△29,941	95.5
8 投資的経費 (普通建設事業費)	673,015	608,160	64,855	110.7
合計	5,424,686	5,409,771	14,915	100.3

(4) 主要な基金の状況

本組合の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金をはじめ、特定の事業に充てる積立型基金を造成し、大型事業の取組に際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

① 財政調整基金の状況

財政調整基金の状況については、前年度末現在高 141,143 千円（前年度比 28.5%減）のところに 45,263 千円の積立て（前年度比 43.4%減）を行ったが、65,722 千円の取崩し（前年度比 51.8%減）を行っているため、年度末残高は 120,684 千円となり、年度中増減高は 20,459 千円の減（前年度は 56,251 千円の減）となった。

積立額については地方財政法第 7 条の規定に基づく算出とし、前年度剰余金の 2 分の 1 を下らない金額を積立てしており、年度による積立額の差は前年度決算剰余金の額の違いによるものである。一方、取崩額については、毎年度の事業の取組と予算の編成状況を反映している。

しかしながら、年度末残高がここ 5 年間で 54,795 千円の減となっていることに加え、ここ 2 年間では取崩額が積立額を上回り、残高も逡減している状況を踏まえると、大型事業が目白押しとなる今後において、取崩しに頼る状況が続くようなことがあれば、基金が底をつく可能性も否定できず、財政調整基金の状況は決して楽観できるものでない。今後は、毎年度決算剰余金を財源として積立てを行っているとはいえ、その活用には自ずから限界があることに十分留意のうえ、財政運営に当たっていくことが必要である。

財政調整基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
前年度末現在高	141,143	197,394	179,947	175,479	222,091
積立額	45,263	80,018	80,089	50,641	65,887
取崩額	65,722	136,269	62,642	46,173	112,499
年度末残高	120,684	141,143	197,394	179,947	175,479

② 消防庁舎整備基金の状況

老朽化した消防署等の整備に充てるため、平成 29 年度まで 45,000 千円前後の額を積み立ててきたところであるが、会津坂下消防署新築工事の財源の一部として、平成 29 年度には 100,000 千円を、平成 30 年度には 106,047 千円を取り崩したところである。これに対して、当該年度には 50,670 千円を積み立てているが、年度末残高は 62,920 千円と前年度を 55,000 千円以上下回っている。会津坂下消防署新築工事は完了したが、引き続き会津美里消防署庁舎建替工事や城南分署庁舎改修工事も予定されていることから、これら消防施設整備事業の円滑な推進を図るため、今後も毎年度の事業費を見極めつつ、必要な基金の額の確保と有効活用に努めることが必要である。

消防庁舎整備基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
前年度末現在高	118,297	173,495	194,633	149,239	104,144
積立額	50,670	44,802	44,903	45,394	45,095
取崩額	106,047	100,000	66,041	0	0
年度末残高	62,920	118,297	173,495	194,633	149,239

③ 廃棄物処理施設基金の状況

現有の廃棄物処理施設の中長期修繕計画に即した取組に加え、今後本格化する廃棄物に係る中間処理施設整備や新最終処分場整備などの大型事業が目白押しであり、その財源に充てるため、平成 20 年度（衛生費に係る公債費が最大となった年度）の公債費に係る構成市町村の負担金と各年度のそれとの差額（約 4 億円～約 5 億円）を毎年度積み立ててきたところである。

一方で、廃棄物処理施設に係る調査委託等も含め、事業の取組に応じて毎年度基金を取り崩して（約 1.2 億円～約 2.9 億円）きたところである。その結果、平成 30 年度末の基金残高は約 19 億円となっている。

なお、平成 25 年度の時点では、中間処理施設整備の概算事業費を約 157 億円と想定し、併せ

て財源については、国庫支出金や組合債を積極的に活用し、残りは、事業完了まで積み立てる廃棄物処理施設基金で充足可能であり、新たな負担金を構成市町村に求める必要はないものと見込んでいた。

しかしながら、その後、専門家で構成する中間処理施設整備に係る施設整備基本計画検討委員会における、中間処理施設の規模・処理方式、資源化方式、公害防止基準等の精査を踏まえるとともに、東日本大震災からの復興需要や東京オリンピック需要なども考慮し、改めて、中間処理施設整備の概算事業費を見積ったところ、約 275 億円と 100 億円以上の増額となったところである。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
前年度末現在高	1,560,972	1,147,898	958,089	822,834	540,305
積立額	533,526	534,576	469,649	422,289	413,680
取崩額	159,276	121,502	279,840	287,034	131,151
年度末残高	1,935,222	1,560,972	1,147,898	958,089	822,834

(5) 廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況

老朽化等の進む廃棄物処理施設の整備事業に係る経費は、既に契約済みの新し尿処理施設建設費が約 52 億円、現時点での概算的な見積額ではあるが、新ごみ焼却施設の建設費が約 197 億円、新ごみ破碎施設・リサイクルセンターの建設費が約 26 億円となっており、これら 3 つの新中間処理施設整備事業は、建設費の合計が約 275 億円的一大プロジェクトとなる。

今後のスケジュールとしては、新し尿処理施設を平成 30 年度から令和 2 年度に建設するとともに、その翌年度には現し尿処理施設を解体し、その跡地に令和 4 年度から令和 6 年度にかけて新ごみ焼却施設を建設する予定であり、さらに、現ごみ焼却施設を解体し、その跡地に新ごみ破碎施設・リサイクルセンターを令和 11 年度までに整備し、翌年度の現ごみ破碎施設・リサイクルセンターの解体をもって一連の施設整備が終了するものである。このように、これらの中間処理施設は、現有施設の敷地内にそれぞれの施設機能の継続を図りながら順次建替えを行うため、施工時期が重複するものではないが、切れ目なく行われる事業であり、10 年以上の長期にわたり、毎年多額の経費負担が必要となるものである。

加えて、最終処分場についても処理能力が限界に近づいているため、令和元年度中途から令和 3 年度にかけて、約 65 億円の新最終処分場の建設事業が予定されている。また、この施工期間中は、新中間処理施設整備の一部（新し尿処理施設建設と現し尿処理施設の解体）と新最終処分場の整備が並行することとなる。

以上のとおり、廃棄物処理に関する施設の更新については、令和 12 年度までに、新中間処理施設整備費として約 275 億円、新最終処分場整備費として約 65 億円、合わせて約 340 億円の

巨費が投じられる事業である。とりわけ、令和6年度までの6年間に、新し尿処理施設建設費約52億円、新ごみ焼却施設建設費約197億円、新最終処分場整備費約65億円の合計約314億円を要し、国庫支出金や起債が一定程度見込めるとしても、構成市町村としては残りの財源とその負担に強い関心があるものと思料する。

現時点では、新中間処理施設整備費約275億円の財源内訳については明らかになっていないものの、従前に比して事業費が100億円以上増加することに加え、新最終処分場の整備費も約65億円とされており、こうした状況においても、従前の財源スキーム、すなわち、構成市町村に新たな負担金を求めることなく、国庫支出金、組合債及び廃棄物処理施設基金で財源が確保できるとした考え方について、改めて検証する必要がある。

また、事業費増に比例し、事業実施年度の起債額も増えることになるが、その結果、後年度の元利償還時期、特に、新し尿処理施設建設費、新最終処分場整備費、新ごみ焼却施設建設費の3つの組合債の償還が重複する時期の公債費は、廃棄物処理施設基金積立の算定基準となっている平成20年度の公債費をオーバーすることが予想され、各年度の元利償還金についても構成市町村への上乗せ負担が必要となることも考えられる。

したがって、組合としては、廃棄物処理に係る新中間処理施設整備事業費及び新最終処分場整備事業費について、個別事業はもちろん、全体を統括した財源見通しについて、早急に精査・整理を行い、今後も健全な財政運営に努めるとともに、構成市町村はもとより区域住民の理解と協力を得られるよう、必要な情報提供に努められたい。

新廃棄物処理施設整備計画表

(単位:百万円)

事業区分		概算事業費	整備年度
中間処理施設	し尿処理施設建設費	5,229	平成30年度～令和2年度
	ごみ焼却施設建設費 (現し尿処理施設の解体費を含む)	19,716	令和3年度～令和6年度
	ごみ破碎施設・リサイクルセンター建設費 (現ごみ焼却施設の解体費、現リサイクルセンター・現ごみ破碎施設の解体費を含む)	2,619	令和7年度～令和12年度
	小計	27,564	
最終処分場建設費		6,471	令和元年度～令和3年度
合計		34,035	

(6) まとめ

平成 30 年度決算は、形式収支・実質収支とも 1 億円を超える黒字で、前年度は赤字であった単年度収支及び実質単年度収支とも黒字に転じ、また、組合債の発行額も前年度比で 1 億円以上減っており、現在の財政状況は、総じて良好な数値を示しており、特段に問題がない。

しかし、今後の財政状況については、新中間処理施設及び新最終処分場の整備など、総額約 340 億円の一大プロジェクトが予定されているものの、事業全体に係る財源、とりわけ、令和 6 年度までに整備予定の新し尿処理施設、新ごみ焼却施設及び新最終処分場の事業費が約 314 億円と見込まれている中であって、現時点ではこれらの施設整備に係る今後 5 年間の財政見通しについて明らかになっていない。

従前には、これらの事業の実施に当たって、国庫支出金や組合債以外の財源としては廃棄物処理施設基金で充足可能であり、構成市町村の新たな負担は必要としないとの見通しであったが、事業費が 100 億円以上増え、新最終処分場整備費が約 65 億円となることが明らかになった現時点においても、従前の財源見通しに変更がないか、構成市町村としては非常に関心があるものと思料する。また、施設整備の組合債の償還の見通しと、その財源についても同様なことがいえる。したがって、組合にあつては各施設整備についての精査検討を加速し、財源、さらには見通しも含めた年次的・全体的な計画の公表に努められたい。

さらに、市町村においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政状況等を客観的に表すためのものとして実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の 4 つの財政指標を決算時に議会に報告・公表しなければならないが、それに対し一部事務組合においては、地方交付税の対象団体でないため、これらの財政指標の算定基礎数値が国から示されておらず、したがって、これらの財政指標によって、財政健全化の状況を判断することはできない。

こうした中であって、本組合では、廃棄物処理施設の更新整備が令和 12 年度まで続き、とりわけ、令和 6 年度までの今後 5 年間に多額の起債が集中し、組合債の累積が懸念されるが、市町村であれば実質公債費比率等によってその水準の妥当性の検証が可能なものの、本組合においてはそれができないため、大型事業の進捗に併せ、財政健全化を検証する上で、組合債の累積額と毎年度の公債費の動向を注視していくことが肝要である。したがって、組合にあつては、これらの情報の重要性に鑑み、これまで以上に、構成市町村及び区域住民に対し、逐次、積極的でわかりやすい公表に努められたい。

2 財産に関する調書

廃棄物処理業務においては、し尿処理施設、ごみ焼却施設、ごみ破碎施設及び最終処分場といった大規模施設が不可欠であり、また、消防業務においては、消防本部はもとより各地域に配置された4つの消防署と8つの分署・出張所が活動の拠点となっている。そして、これらの施設の多くは、老朽化等に伴う更新時期を迎え、年次ごとに、段階的な整備が行われているところである。また、併せて、これらの整備に関連した基金についても、毎年度多額の増減が見られるところである。

こうしたことから、これら施設の更新整備に合わせて、関係法令・規則に則った財産管理の適宜・適切な事務処理を行い、公有財産や基金などの各種財産について、これまで以上に正確かつ適正な管理に努められるよう留意されたい。

なお、各種財産の平成30年度末の現在高及び主な増減理由は次のとおりである。

ア 公有財産

土地は、行政財産と普通財産の合計で154,513.31㎡であり、前年度に比べ1,361.90㎡増加しているが、これは、前年度中に一部取得できなかった新最終処分場用地について、平成30年度に購入したものである。

建物は、行政財産と普通財産の合計で24,978.65㎡であり、前年度に比べ1,072.50㎡増加しているが、これは、会津坂下消防署(1,512.40㎡)と城南分署車庫等(48.20㎡)の新設分と旧会津坂下消防署(488.1㎡※物置部分を含む)の解体分との相殺により生じたものである。

イ 物 品

物品(取得価格50万円以上のもの)は、131台であり、前年度に比べ6台減少しているが、これは消防器具等が減少したことによるものである。

ウ 基 金

基金は、4基金合計で2,160,625千円であり、前年度に比べ311,778千円増加しているが、これは、財政調整基金の取崩しや会津坂下消防署新築事業への消防庁舎整備基金の充当があった一方で、廃棄物処理基金の積増し額(衛生費に係る平成20年度と平成30年度の公債費に係る負担金の差額)が廃棄物処理施設補修等への充当額を大きく上回ったことなどによるものである。

財産の現在高状況

区分			単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公有財産	土地	行政財産	m ²	152, 333. 79	1, 361. 90	153, 695. 69
		普通財産	m ²	817. 62	0	817. 62
		計	m ²	153, 151. 41	1, 361. 90	154, 513. 31
	建物	行政財産	m ²	23, 043. 03	1, 072. 50	24, 115. 53
		普通財産	m ²	863. 12	0	863. 12
		計	m ²	23, 906. 15	1, 072. 50	24, 978. 65
物 品			台	137	△6	131
基金	旧高等学校生徒寄宿舎若松寮解体基金		千円	28, 435	13, 364	41, 799
	消防庁舎整備基金		千円	118, 297	△55, 377	62, 920
	廃棄物処理施設基金		千円	1, 560, 972	374, 250	1, 935, 222
	財政調整基金		千円	141, 143	△20, 459	120, 684
	計		千円	1, 848, 847	311, 778	2, 160, 625